

みんなで守ろう！私たちの小林

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」です。この機会に、私たちの生活に身近な環境について考えてみませんか？

野外焼却は法律で禁止。違反は罰せられます



「けむりで洗濯物が干せない」「悪臭がする」など、野外焼却に関する相談が多く寄せられています。家庭から出たごみの野外焼却は、有害物質の発生原因になるだけでなく、煙や悪臭で近隣の住民に迷惑をかけることから、法律で一部の例外を除き禁止されています。家庭ごみとして適切に出してください。

法に違反してごみの野外焼却をした場合（未遂行為も含む）は「5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又はこれらの併科」が科せられます。風俗習慣上の行事や教育のためのキャンプファイヤーなど野外焼却の例外として認められているものもあります。こういった焼却を行う場合は消防署への届出が必要ですが、これは防火の観点から設けられており、むやみに焼却してはいけません。周知から苦情が出たり、火災の恐れがある場合には、禁止される場合があります。

Infomax 野外焼却のQ&A

- Q お墓参りのときに、花やお供えものなどは焼却できる？
A 法律違反です。家庭ごみとして出してください。
- Q どんど焼きなどは、違反の対象？
A 風俗風習などは罰則の規定からは除外されています。しかし、トラブルに発展しないように注意してください。
- Q 剪定した木や草を燃やすのは禁止？
A 法律違反です。家庭ごみとして出してください。



愛猫がご近所トラブルの原因に 猫はルールを守り、愛情もって飼いましょ

発情時の猫の鳴き声や、近隣の人の庭でのフンや尿の排泄など、近年、犬より猫に関する苦情が多くなっています。その多くは、飼い方が原因。フン・尿などの後始末や動物の健康への配慮など、人に迷惑をかけないように、適正に飼育してください。

また、飼い主も分からないままに道路で交通事故する猫も多くいます。ご近所トラブルや事故を防ぐためには「室内で飼う」ことが重要です。「外に出してあげないとかわいそう」と思う人もいますが、猫は狭い縄張りでもストレスなく生きていける動物。特に、子猫のときから室内で飼ってあげると、縄張りである家の外には出たがらなくなります。反対に外は危険が多く、交通事故、猫同士のケンカ、予期せぬ妊娠、病気の感染など、悪影響の方が多くなり、苦情の種にもなってしまうのです。

愛猫がご近所トラブルの原因に

猫は犬と違い、首輪が義務ではなく、飼い猫か野良猫かの判断ができないため、行政では捕獲できないのが現状です



飼い猫だけでなく、野良猫の対策も急務です。お腹をすかせた猫をみかねて餌を与えている人もいますが、家に寄りついてしまうため、鳴き声やフンなどで、近隣への迷惑、苦情につながります。野良猫は、不妊・去勢手術などの措置がされていないので、野良猫がさらに増える原因にもなります。猫を寄り付かせないためには、まず餌となるものを家や庭におかないこと。それでも寄りつく場合は、洗濯洗剤（粉剤）、トイレの芳香剤や香水をまくなど、猫が嫌う匂いで対策をとりましょう。

地域ぐるみで 不法投棄の監視体制を

市内でも増える家電などの不法投棄



小 林市は、湧水や緑に恵まれた自然豊かなまちですが、残念ながら、山、農地、遊休地、道路や水路など、市内のさまざまな場所でも、ごみが不法投棄されています。ごみの不法投棄は、地域の快適な生活環境や景観を損なうだけでなく、市の豊かな自然環境の破壊にもつながるので、この財産を未来に残していくためにも、許すことはできない行為です。

平成23年度には、市内の不法投棄で、清掃工場に搬入されたものだけでも約12トンに上ります。市では、監視カメラや巡回パトロール、不法投棄を禁止する看板の配布などの対策をしていますが、不法投棄が後を絶たない状況です。

私たちのまちから、不法投棄を無くすには、本人はもちろん、地域全体で不法投棄を「しない」「させない」という意識を持ち、取り組む必要があります。不法投棄に

困っている地域や土地を管理する人で、不法投棄禁止看板が必要な人には、無料で配布しています。

不法投棄を見かけたら、警察署に通報するか、生活環境課まで連絡をお願いします。例えば車のナンバーを覚えておくだけでも次の対策につながります。分かる範囲で情報を提供ください。

また、自分の土地に不法投棄が行われ、投棄者が判明しない場合は、土地を持つている人、管理する人がごみの撤去を行わなければなりません。不法投棄されない環境作りに協力ください（25ページ下の記事も参照ください）。

不法投棄禁止看板が必要な場合は生活環境課まで



土地管理を怠ると思わぬトラブルに 近隣に配慮し、空地は適正に管理しましょ

土地管理を怠ると思わぬトラブルに



空 地は、定期的に草刈りをしないと、大切な土地が草むらになります。伸び放題となった雑草によって被害を被るのは、土地の所有者だけではありません。近隣の迷惑になり、思わぬトラブルに発展する場合があります。

また、管理を怠ると不法投棄の被害につながります。捨てられるものはレジ袋や空き缶、タイヤなどさまざま。最近では、紙おむつの不法投棄に関する相談が増えています。

また、悪質な例として、廃材や伐採した木材などを埋められてしまうケースも報告されています。

これらの被害を防ぐためには、まず、草刈りなど土地をきれいにすること。人の手が行き届いていない土地は狙われにくくなります。

また、車止めやフェンスの設置も効果的。さらに定期的なパトロールを行なうことで問題が起こっても、被害を最小限に食い止めることができます。

Infomax 想定されるトラブル

- Trouble 病害虫が発生**
蚊、毛虫やムカデなどが大量発生し、近隣の人に身体的、精神的な迷惑をかけてしまう
- Trouble 草木が隣に侵入**
伸び放題の草、木の枝、つたや根が隣家の庭へ侵入し、ご近所トラブルのもとになる
- Trouble 日かげの原因に**
高く伸びた草や木によって隣の家が日かげになる
- Trouble 雨どいが詰まる**
木の落ち葉が、自宅や隣の家の雨どいを詰まらせる
- Trouble 火災延焼の原因に**
枯れた草木に火がつき、火災に発展。隣の家まで延焼してしまう